

議事録（概要）

会議名	芦屋町特別職報酬等審議会（第2回）					
会場	芦屋町役場3階 32会議室					
日時	平成27年2月12日(水) 10:00~11:00					
委員の出欠	会長	黒山 敏治	出	委員	藤崎 隆子	出
	職務代理	松元 勝彦	出	委員	本田 浩	出
	委員	石川 智雄	出	委員	水上 美秀	出
	委員	中西 隆雄	出			
件名・議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 町長、副町長、教育委員会教育長及びモーターボート競走事業管理者の給料の額等について</p> <p>(2) 議会の議員の報酬の額等について</p> <p>(3) その他</p>					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の意見を基に答申案を作成し、次回内容の確認を行う。 ・ 次回は2/24（火）に開催。 					

芦屋町特別職報酬等審議会（第2回） 議事録

日時：平成27年2月12日(木) 10:00～11:00

場所：芦屋町役場3階 32会議室

(事務局)

追加資料「国家公務員指定職の給与改定」の説明（内容省略）

(1) 町長、副町長、教育委員会教育長及びモーターボート競走事業管理者の給料の額等について

○給料の額について

[意見]

- ・ 民間と比較した場合に公務員の給与は高いというイメージがあるが、全国の平均や遠賀郡内の水準を見た場合に妥当ではないかと思う。
- ・ 近隣との比較でみれば妥当だと思う。
- ・ 近隣と比較すると、町長、副町長、教育長の金額は低いが、議員は高い。
- ・ 芦屋町は病院事業や競艇事業など他町にない事業があり、また指定管理ではあるが国民宿舎もあり観光事業に力を入れている。他町と比べたら事業が多く町長に係る負担も大きく逆に低いのではないかと思う。

(事務局)

- ・ 競艇事業を町でやっている例は全国ではあまりない。また、町長は全国モーターボート競走施行者協議会の会長に就かれており、現時点では責任は重い立場にある。
- ・ 平成15年度頃から行革に取り掛かり、平成17～19年度の3年間、町長は△5～8%、副町長、教育長は△4～6%、これは特例減額なのでその時だけ下げるというもの。
- ・ 前回（平成19年度）の審議会では、町長は△5%、副町長と教育長は△3%の答申を受け、本則を減額改定し現在に至っている。
- ・ モーターボート競走事業管理者は平成22年度に特別職として設置し、教育長との均衡を考えこの額に決めた。今回はモーターボート競走事業管理者も併せてご審議いただきたい。

[意見]

- ・ この会議の中で給料が5千円高いとか1万円高いとか小さな数字を議論するよりは、全体的に見て他町と比較してそんなに飛び抜けて高いわけではなく、むしろ低いところもある。この時代なので金額を上げることは難しいと思うが、審議会としてはこの金額をそのまま維持というのが妥当ではないかと考える。
- ・ 町長は全国モーターボート競走施行者協議会や遠賀・中間地域広域行政事務組合の業務のため出張で不在が多く、その分副町長にかかる負担も多いと思う。遠賀郡内で一番低いが、仕事をたくさん抱えているので逆に一番高くてもいいと考える。しかし、一度下げたら上げるのは難しいので無理だろうとは思う。

(会長)

町長、副町長、教育長、モーターボート競走事業管理者の給料の額は、今の金額で妥当と考えていいか。

(委員) 了承

○期末手当について

(意見)

期末手当については国の数字が出ているので、この会議の中でこのくらいにしようという話しではなくて、これにあわせて改定するのがいいと思う。

(会長)

確かに何%上げるとい議論は難しいし、国の数字が出ているのでこれに従ったほうがいいのではと思うが、いかがか。

(委員) 了承

○退職手当について

(会長)

支給割合が遠賀郡内で一番低いが経緯があるのか。

(事務局)

遠賀郡内で人口が一番少ないので、他町並みか少し低目に設定したのではないかと考える。また、平成25年度は町長等の給料について10%の特例減額を実施し、平成25年度中に任期満了を迎えた副町長、教育長、モーターボート競走事業管理者は給料の減額に伴って退職手当も10%減額での支給となった。

(会長)

その都度減額することがあるということだが、この支給割合についてはどうか。

[意見]

- ・ 芦屋町の教育長は全国的に有名で、様々な事業に取り組まれている割には低いと感じる。他町と比べる要素は人口だけではないと思う。今の教育長は頑張っておられるので上げてもいいという気持ちはある。
- ・ この金額を見た第一印象は、4年で1300万もあるのかと驚いた。一般職の職員とは仕事の内容が全く違うので比較することはできないが、職員が30～40年勤めた時の金額と比べてどうなのか。支給割合も減ってきていると思う。住民の半数くらいの方は、この金額を見て驚くのではないか。
- ・ 今言われたとおりと思う。金額だけみれば、われわれは60歳まで働いてこの水準あるかどうかである。他自治体の市長が4年で2000万という話しも聞くので、それに聞き慣れているからか高いという印象はないが、一般企業から比べると高いということは言えるかもしれない。しかし、比較対象

が他の町村なので、町長の金額は少し低いが妥当なところではないかと考える。

- ・ 人口が多い町はそれなりに税収もあるが、芦屋町は遠賀郡内で最も人口が少ないので、多少低くても仕方がないと考える。

(会長)

遠賀郡内の水準に合わせてやっていくしかないのかなと思う。支給割合は現行どおりということではどうか。

(委員) 了承

(2) 議会の議員の報酬の額等について

○報酬の額について

(会長)

議員の報酬は平成5年から20数年変わってないということだが、皆さんの意見を伺いたい。

[意見]

- ・ 他の3町と比べて高い。
- ・ 先ほどもあったが、病院事業や競艇事業など他町にない事業が芦屋町には非常に多いので、議会もその事業についての審議が多く、その分責任もあるので遠賀郡内で少し高くてもやむを得ないと思う。また、議員数をずっと減らしてきている。議員数は少なければいいというものではなく、住民の意見を反映させるにはある程度の人数は必要。今回も1人減らすということだが、報酬は絶対に減らすべきではないと考える。
- ・ 事業が多くても議員は議会を開くことが仕事なので仕事をしてもらって当然と考える。
- ・ 県内の類似団体との比較では、芦屋町の額がそのまま最高額になっている。
- ・ 報酬を下げると定年後に年金をもらう人しか議員になれないような状況になる。議員数を減らし報酬も減らすと、他に仕事をしている人はいいが、若い人や家庭を支えている人が議員になれない状況になる。上げることはできないだろうが、下げることもない。現状維持が妥当と考える。

(事務局)

前回(平成19年度)、町長等の減額とあわせて議員の報酬も△4%の答申を受け、議会に上程したが、議員の分は否決され、定数と費用弁償の額で検討されてきている。

議会も競艇事業を芦屋町が単独で実施する中での責任は大きいと考えている。結果的に競艇事業は持ち直しており一般会計に昨年度と今年度それぞれ6億円の繰入、来年度からも4億円入ってくるという状況である。

(会長)

随分金額が変わってない。下げろとは言わないがこのままでいいのかという気はする。

[意見]

- ・これからまだ事業が増えてくると思う。住民のために職員も含めてこれから働いて頑張ってもらわないといけない。上げたい、下げたいといろんな意見があるが、これだけの報酬をもらっているのだから頑張ってもらいたい。そういう話しが出たということを発信していただきたい。
- ・前回（平成 19 年度）の審議会で議員の報酬を下げるべきという答申が出たが、最終的には議会で定数を減らすからということで報酬は改定しないという結果だった。今回は定数 1 名削減に伴って総枠として議員に係る費用が 1 人分減る。審議会としては、何も問題ないということではなく、少し高めという気持ちもないわけではないが、これを 4% 下げる、5% 下げるということは思わない。今回は定数を 1 名減らすので、現状維持でいいのではないかと思う。

(会長)

何もなくてどうぞというわけではないが、議員数が減らされるし、競艇事業等の負担もある。財源があるから使っていていいというわけではないが、あとは頑張ってもらいたいということで現状維持の答申でいいか。

(委員) 了承

(会長)

いろんな方面から見ての現状維持なので、そのことは伝えて欲しい。

○期末手当について

(事務局)

議員の期末手当は町長等と同じ支給率を適用しているので、今は同じ 2.95 である。町長等の期末手当は国の指定職の支給率を参考にしており、過去、国が下げれば芦屋町も下げてきたという経緯がある。今回は国の改定にあわせて町長等が 3.1 でよろしいということだが、議員の取扱いは、

(委員)

同じ取扱いが望ましいと思う。

(会長)

皆さんそれでよろしいか。

(委員) 了承

(3) その他

今回の意見を基に答申案を作成し、次回内容の確認を行う。

次回 2/24 (火) 15 時から